

第3次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

実施状況報告書

(令和3年度報告)

令和4年8月

伊豆の国市

第3次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実施状況報告書目次

I	計画の基本的事項	1
1	計画の位置づけ	1
2	計画の基本的事項	1
II	令和3年度の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況について	3
1	エネルギー使用に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況	3
2	エネルギー別二酸化炭素排出量の割合	4
3	一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素の排出量	5
4	エネルギー種類別の使用量	6
III	令和3年度の実施状況について	7
1	実施状況の概要	7
2	財やサービスの購入における取組み	7
3	財やサービスの使用における取組み	8
4	廃棄における取組み	9
5	その他の行政事務に当たっての環境保全への配慮	11

第3次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実施状況報告書

I 計画の基本的事項

1 計画の位置づけ

第3次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画（以下「市実行計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第21条第1項に基づき都道府県及び市町村が当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し定めることとされている地方公共団体実行計画として策定しました。

この市実行計画では、伊豆の国市における事務及び事業によって発生する温室効果ガスの排出量削減のため、具体的な数値目標や目的達成のための取組みなどについて定めています。

2 計画の基本的事項

(1) 計画期間

市実行計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間としました。

(2) 基準年

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度を、平成27年度としました。

(3) 削減の対象とする温室効果ガス

温対法第2条第3項で規定されている温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素ですが、伊豆の国市の事務及び事業によって排出される温室効果ガスのほぼ100%を二酸化炭素が占めています。このことから削減の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素としました。

(4) 温室効果ガス（二酸化炭素）の削減目標

令和3年度における温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を基準年度（平成27年度）に比べ7パーセント削減するという目標を設定しました。

(5) 削減目標達成のための取組み

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減目標の達成のため、大きく4つの項目を設定し対策に取り組んでいます。

- ① 財やサービスの購入における取組み
環境に配慮した物品の調達（グリーン購入）の推進
- ② 財やサービスの使用における取組み
用紙類の使用量（両面印刷、ペーパーレス化の推進など）、水やエネルギー使用量の削減など
- ③ 廃棄における取組み
廃棄物の減量、リサイクルの推進など
- ④ その他事務・事業における環境保全への取組み

Ⅱ 令和3年度の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況について

1 エネルギー使用に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況

エネルギー使用に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量
基準年度(平成27年度)比で▲17.3%、対前年度比で+0.8%

令和3年度は、前年度までに引き続き、平成21年に認証・登録したエコアクション21の取組と連動させ、エネルギー消費量やゴミの排出量の削減に取り組みました。

この結果、燃料使用に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量は、6,135.3トンとなり、基準年度（平成27年度）と比較すると17.3%減、対前年度比では0.8%増となりました（表1参照）。

目標年度である令和3年度において、二酸化炭素排出量を基準年度比7%削減する当計画の目標を達成することができました。令和3年度は新型コロナウイルス感染状況が縮小傾向にあり、施設の稼働状況も改善傾向にあった中で、令和2年度からほぼ横ばいの排出量を維持することができたのは、エネルギー消費量削減のための取り組みが効果を上げているためであると考えられます。

令和4年度からは、新たな計画である第4次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づいた温室効果ガスの削減に取り組めます。徹底した省エネ取組に加えて、二酸化炭素排出量の削減に効果的な施設改修等も含めた取組の検討を進めていきます。

表 1 《エネルギー使用に伴う温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の推移》(排出量:t-CO₂)

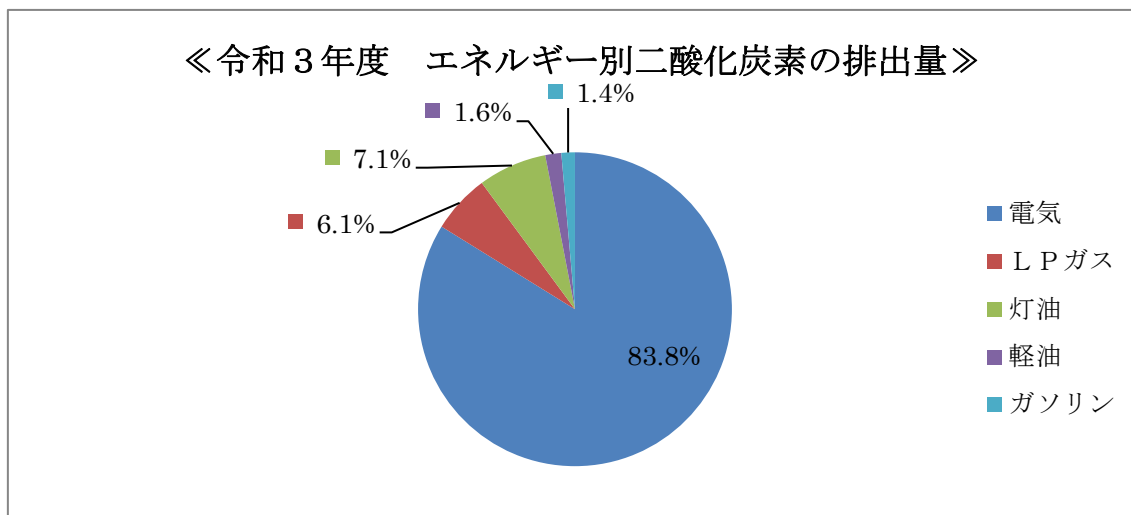
区 分	H27 排出量	H29 排出量	H30 排出量	R1 排出量	R2 排出量	R3			
						排出量	基準年度比	前年度比	
電気使用に由来	6,150.6	5,911.9	5,746.9	5,332.8	5,178.7	5,143.0	▲ 16.4%	▲ 0.7%	
冷暖房等 用燃料使 用に由来	ガス	442.6	415.9	384.6	373.9	347.6	369.7	▲ 16.5%	+ 6.4%
	灯油	505.9	529.3	466.2	428.8	336.0	434.1	▲ 14.2%	+29.2%
	軽油	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	-	-
	重油	28.2	5.4	17.6	18.6	27.1	0.0	▲ 100%	▲ 100%
	小計	976.7	950.6	868.4	822.0	710.7	803.8	▲ 17.7%	+13.1%
公用車等 燃料使用 に由来	ガソリン	123.2	133.7	128.9	119.6	84.2	85.5	▲ 30.6%	+ 1.5%
	軽油	171.9	157.7	165.6	160.1	109.3	100.9	▲ 41.3%	▲ 7.7%
	ガス	0.7	0.0	0.0	1.6	1.9	2.1	+183.8%	+10.5%
	小計	295.8	291.4	294.5	281.3	195.3	188.5	▲ 36.3%	▲ 3.5%
合 計	7,423.1	7,153.9	6,909.8	6,436.1	6,084.6	6,135.3	▲ 17.3%	+ 0.8%	

※ 各年度の排出係数を使用して計算しています。¹
各区分ごとに四捨五入しているため、小計又は合計が一致しない場合があります。

2 エネルギー別二酸化炭素排出量の割合

令和3年度のエネルギー別の二酸化炭素の排出量は、電気が5,143.0トン(83.8%)と最も多く、LPガス371.8トン(6.1%)、灯油434.1トン(7.1%)、軽油100.9トン(1.6%)、ガソリン85.5トン(1.4%)となっています。(重油の使用はなかったため重油由来の排出はなし。)(表2参照)

エネルギー別の排出量の割合は、多い方から電気、灯油、LPガス、軽油、ガソリンの順です。また、最も多い電気は、約8割となっています。



¹ エネルギー使用量*排出係数
排出係数は環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、エネルギー使用量は令和3年度エコアクション21の実施に伴うデータ集計による。

表2 《エネルギー別二酸化炭素排出量の推移》

	H27	H29	H30	R1	R2	R3
電 気	6,150.6t	5,911.9t	5,746.9t	5,332.8t	5,178.7t	5,143.0t
割 合	82.8%	82.6%	83.2%	82.9%	85.1%	83.8%
LPガス	443.3t	415.9t	384.6t	375.5t	349.5t	371.8t
割 合	6.0%	5.8%	5.6%	5.8%	5.7%	6.1%
灯 油	505.9t	529.3t	466.2t	428.8t	336.0t	434.1t
割 合	6.8%	7.4%	6.7%	6.7%	5.5%	7.1%
軽 油	171.9t	157.7t	165.6t	160.8t	109.3t	100.9t
割 合	2.3%	2.2%	2.4%	2.5%	1.8%	1.6%
ガソリン	123.2t	133.7t	128.9t	119.6t	84.2t	85.5t
割 合	1.7%	1.9%	1.9%	1.9%	1.4%	1.4%
重 油	28.2t	5.4t	17.6t	18.6t	27.1t	0t
割 合	0.4%	0.1%	0.3%	0.3%	0.4%	0%
合 計	7,423.1t	7,153.9t	6,909.8t	6,436.1t	6,084.6t	6,135.3t

3 一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素の排出量

令和3年度に市の焼却施設（長岡清掃センター、葦山ごみ焼却場）において一般廃棄物を焼却する際に排出された二酸化炭素の量を算出しました。²

令和3年度一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量： 2,768.8トン

以下に参考としてエネルギー使用に由来する二酸化炭素と一般廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素を合算した排出量を表にしています。

合算した排出量は、8,904.1トンとなり、基準年度（平成27年度）と比較すると20.2%減、対前年度比では1.2%減となりました。

参考表 《エネルギー使用及び一般廃棄物焼却に伴うCO2の合計の推移》（排出量：t-CO₂）

区 分	H27	H29	H30	R1	R2	R3		
	排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	基準年度比	前年度比
エネルギー使用に由来	7,423.1	7,153.9	6,909.8	6,436.1	6,084.6	6,135.3	▲17.3%	+ 0.8%
一般廃棄物焼却に由来	3,737.9	2,978.6	3,748.0	3,672.9	2,927.9	2,768.8	▲25.9%	▲ 5.4%
合 計	11,161.0	10,132.5	10,657.8	10,109.0	9,012.5	8,904.1	▲20.2%	▲ 1.2%

² 一般廃棄物の焼却量(t)*(100-一般廃棄物の水分含有率)(%)*焼却される一般廃棄物中の廃プラスチック類の種類ごとの比率(%)*排出係数(地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)より)

排出係数は環境省「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(令和4年3月)、焼却量は「燃やせるごみ収集量」、「組成分析結果」による

4 エネルギー種類別の使用量

令和3年度における、電気、ガス等のエネルギーの使用量は、次の表のとおりです(表3参照)。基準年度(平成27年度)と比較して、電気(▲5.5%)、ガス(▲16.5%)、灯油(▲14.2%)、重油(▲100%)、ガソリン(▲30.6%)、軽油(▲41.3%)については削減しましたが、LPガスの内、公用車等燃料使用のLPガス(+183.2%)については増加となりました。

LPガスは、ごみ焼却場で使用するフォークリフトの燃料として使用しています。

表3 <<エネルギー種類別の使用量の推移>>

区 分	H27 使用量	H29 使用量	H30 使用量	R1 使用量	R2 使用量	R3			
						使用量	基準年度比	前年度比	
電気(千kW)	12,179	12,164	12,099	11,395	11,332	11,506	▲ 5.5%	+ 1.5%	
冷暖房等 燃料使用 に由来	ガス(m ³)	67,671	63,591	58,809	57,167	53,151	56,526	▲ 16.5%	+ 6.3%
	灯油(ℓ)	203,191	212,566	187,243	172,196	134,925	174,340	▲ 14.2%	+29.2%
	軽油(ℓ)	0	7	0	268	0	0	-	-
	重油(ℓ)	10,400	2,000	6,500	6,867	10,000	0	▲ 100%	▲ 100%
公用車等 燃料使用 に由来	ガソリン(ℓ)	53,118	57,620	55,547	51,532	36,295	36,856	▲ 30.6%	+ 1.5%
	軽油(ℓ)	66,625	61,132	64,193	62,041	42,347	39,117	▲ 41.3%	▲ 7.6%
	ガス(m ³)	113	0	0	240	285	320	+183.2%	+12.3%

【参考資料】 エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定に基づくエネルギーの年間使用量は、使用した燃料及び電気の量を原油の数量に換算して算出されます。伊豆の国市の事務事業活動に伴い使用されたエネルギーを同法の規定に基づき算出した原油換算使用量は、次の表４のとおりです。³

表４ ≪エネルギー使用量（原油換算）の推移≫（使用量：ℓ）

区 分	H27 使用量	H29 使用量	H30 使用量	R1 使用量	R2 使用量	R3			
						使用量	基準年度比%	前年度比%	
電気使用に由来	3,132,868	3,129,018	3,112,133	2,931,053	2,914,846	2,959,560	▲ 5.5%	+ 1.5%	
冷暖房等用 燃料使用に 由来	ガス	193,350	181,693	168,029	163,339	151,864	161,504	▲ 16.5%	+ 6.3%
	灯油	192,394	201,270	177,293	163,046	127,755	165,076	▲ 14.2%	+29.2%
	軽油	0	7	0	261	0	0	-	-
	重油	10,491	2,018	6,557	6,927	10,088	0	▲ 100%	▲ 100%
	小計	396,235	384,988	351,879	333,573	289,707	326,580	▲ 17.6%	+12.7%
公用車等燃 料使用に由 来	ガソリン	47,417	51,436	49,586	46,001	32,399	32,900	▲ 30.6%	+ 1.5%
	軽油	64,803	59,461	62,438	60,345	41,189	38,047	▲ 41.3%	▲ 7.6%
	ガス	321	0	0	686	814	914	+184.7%	+12.3%
	小計	112,541	110,897	112,024	107,032	74,402	71,861	▲ 36.1%	▲ 3.4%
合 計	3,641,644	3,624,903	3,576,036	3,371,658	3,278,955	3,358,001	▲ 7.8%	+ 2.4%	

Ⅲ 令和３年度の実施状況について

１ 実施状況の概要

令和３年度の市の事務事業における温室効果ガス削減目標を達成するための取組は、市実行計画の取組方針に従って実施しました。

グリーン購入の推進、エネルギー使用量の削減、廃棄物排出量の削減などへの取組を推進することができました。今後は、コロナ禍の影響により、いっそう財政が厳しい中ではありますが、再生可能エネルギーの利用や省エネ設備、低燃費車などの導入を図っていくことが課題となっています。

２ 財やサービスの購入における取組み

令和３年度においても、環境に配慮した物品の調達（グリーン購入）の推進をしました。令和３年度におけるグリーン購入の実績は、次の表５及び表６のとおりです。

目標レベル１の物品では全体で７０．０％（前年度８８．９％）、目標レベル２の物品では全体で６０．２％（前年度５２．２％）の購入率となりました。

³ 燃料別発熱量*エネルギー使用量*原油換算係数(省エネ法施行規則第４条)

目標レベル1の物品のグリーン購入率は前年度(88.9%)に比べ低下しています。

OA機器や照明器具については、設置する場所の状況に適した物品である必要がありますが、その中から可能な限りグリーン購入法適合品を購入するよう呼びかけます。

目標レベル2の照明器具(電球形状ランプ)に関しては、既存の設備に取付けるための交換品ですが、取り付け可能なものの中から環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することができていると考えます。

表5 《グリーン購入状況(目標レベル1の物品)》

分野	分野別購入金額実績		
	全購入金額 (円)	グリーン購入金額 (円)	グリーン購入率 (%)
コピー紙類	5,487,516	5,277,559	96.2
トイレ紙類	855,731	623,809	72.9
文具(筆記用具、のり等)	5,085,905	3,711,452	73.0
OA機器等	6,337,889	1,858,153	29.3
乾電池	330,765	307,862	93.1
家電製品	430,214	283,900	66.0
照明器具等	714,937	430,427	60.2
インテリア用品(机、椅子等)	1,511,883	549,665	36.4
公用自動車	0	0	100.0
広報誌	5,186,208	5,125,851	98.8
太陽光発電システム等その他設備	0	0	100.0
合計	25,941,048	18,168,678	70.0

表6 《グリーン購入状況(目標レベル2の物品)》

分野	分野別購入金額実績		
	全購入金額 (円)	グリーン購入金額 (円)	グリーン購入率 (%)
文具類(封筒等)	1,770,970	1,406,947	79.4
照明器具(電球形状ランプ)	231,398	173,362	74.9
インテリア用品(カーテン等)	20,203	12,193	60.4
作業手袋	243,551	101,062	41.5
その他繊維製品(テント等)	672,069	74,922	11.1
合計	2,938,191	1,768,486	60.2

[資料：令和3年度エコアクション21グリーン購入チェック票(様式7)集計]

3 財やサービスの使用における取組み

市の事務事業を行うに当たっては、電気、ガス、灯油、水道などのエネルギー

一を直接的に使用します。令和3年度においては、これらのエネルギーの使用に際して、省エネルギーを心がけ、使用を削減するために事務事業の効率化に努め、適正な管理を行ってきました。

(1) 水の使用

令和3年度の水の使用状況は、表7のとおりです。

水の使用量は、前年度（令和2年度）との比較では12.7%の増加となっており、新型コロナウイルス感染状況の縮小傾向により温泉施設や学校施設のプール利用が再開したことで水の使用量が増えたと考えられます。しかし、平成27年度と比較すると31.1%の減少となっており、職員による節水努力の影響が大きく出ている結果であると考えます。

表7 《水の使用量》

	平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
使用量(m ³)	205,213.0	198,112.5	188,031.6	179,413.5	125,483.0	141,427.0
基準年度比(%)	-	▲ 3.5	▲ 8.4	▲ 12.6	▲ 38.9	▲ 31.1
前年度比(%)	-	▲ 1.8	▲ 5.1	▲ 4.6	▲ 30.1	+12.7

[資料：エコアクション21エネルギー・資源消費調査票(様式1)集計]

(2) エネルギーの使用

令和3年度の電気、ガス、灯油などのエネルギー使用量は、前述の表3のとおりとなっています。

なお、エネルギー使用量の削減のため、令和3年度において、次のような取組みを実施しました。

- ① クールビズの実施（期間 令和3年5月1日から同年10月31日まで）
- ② ウォームビズの実施（期間 令和3年11月1日から令和4年3月31日まで）
- ③ 照明点灯箇所の削減、間引き点灯の実施
- ④ 事務機器の節電・待機モードの活用
- ⑤ エコドライブ、相乗りの推奨

4 廃棄における取組み

令和3年度においては、廃棄物を未利用資源と捉え、再使用、再資源化を推

進し、廃棄物の減量化に努めるなど、環境保全に配慮してきました。令和3年度の廃棄物の排出量は、表8のとおりです。

廃棄物の排出総量は、前年度（令和2年度）と比べると3.6%増加しています。燃やせるごみは前年度から増えていますが、セトモノ等のリサイクルできないものは大きく減少しており、最終的にごみとして廃棄されるものは、令和2年度に比べ3.8%増となっています。今後は廃棄物削減に関する意識を更に浸透させるため、3R(Reduce、Reuse、Recycle)の重要性を周知していきます。

表8 < 廃棄物の排出量 >

区 分 等		令和2年度 (kg)	令和3年度 (kg)	前年度比 (%)
印刷済コピー用紙	A	51.70	47.60	▲ 7.9
新聞、雑誌、段ボール及び紙パック	B	5,266.50	5,781.55	+ 9.8
その他の紙	C	394.00	132.78	▲66.3
燃やせるごみ	D	64,145.68	66,620.71	+ 3.9
発泡スチロールトレイ	E	41.95	8.60	▲79.5
プラスチック容器包装	F	2,980.69	3,440.47	+15.4
その他プラスチック類	G	1,332.53	971.86	▲27.1
アルミ缶、スチール缶	H	545.01	617.96	+13.4
その他金属	I	444.28	400.83	▲ 9.8
びん類	J	157.31	200.47	+27.4
板ガラス、セトモノ等のリサイクルできないもの	K	159.28	96.47	▲39.4
ペットボトル	L	381.16	276.29	▲27.5
粗大ごみ	M	7.50	9.20	+22.7
その他1（乾電池等）	N	82.40	151.20	+83.5
その他2（蛍光灯等）	O	48.00	35.40	▲26.3
合 計		76,037.99	78,791.39	+ 3.6
文書整理等による溶解ごみ	P	61,550.00	63,500.00	+ 3.2
農土香に搬入される食品残渣	Q	12,726.20	11,260.57	▲11.5
紙類のうちリサイクルされるもの	A+B+C=①	5,712.20	5,961.93	+ 4.4
焼却等によって廃棄処理されるもの	D=②	64,145.68	66,620.71	+ 3.9
プラスチック類でリサイクルされるもの	E+F+G+L=③	4,736.33	4,697.22	▲ 0.8
金属、ガラス類のうちリサイクルされるもの	H+I+J=④	1,146.60	1,219.26	+ 6.3
ガラス類のうち埋立て処理されるもの	K=⑤	159.28	96.47	▲39.4
素材の違いにより中間的処理がされるもの	M+O=⑥	55.50	44.60	▲19.6
その他リサイクルされるもの	N=⑦	82.40	35.40	▲57.0
リサイクルで活用されるもの	=①+③+④+⑦	11,677.53	11,913.81	+ 2.0
リサイクルで活用されるもの(P+Qを含む)	=①+③+④+⑦	85,953.73	88,674.38	+ 3.2
一部がリサイクルされるもの	=⑥	55.50	44.60	▲19.6
最終的にごみとして廃棄されるもの	=②+⑤	64,304.96	66,717.18	+ 3.8

[資料：エコアクション21 廃棄物排出量記録票(様式2)集計]

5 その他の行政事務に当たっての環境保全への配慮

市の職員の環境保全に関する取組みを推進するため、エコアクション21の認証を受けています。令和3年度には、8月に更新審査が行われました。

【エコアクション21認証・登録情報】

- ① 認証・登録番号 0004233
- ② 認証・登録事業者 伊豆の国市 本庁舎及び関連施設
静岡県伊豆の国市長岡 340-1
- ③ 事業活動 行政（市役所で実施している事務・事業）
- ④ 対象事業所 本庁舎（長岡庁舎）、長岡庁舎別館、長岡中央公民館（あやめ会館）、大仁庁舎（別館含む）、長岡総合会館（アクシスカつらぎ）、韮山文化センター（韮山時代劇場）、中央図書館、韮山図書館、長岡体育館、長岡清掃センター、韮山ごみ焼却場、大仁清掃センター、韮山リサイクルプラザ、大仁リサイクルセンター、長岡し尿処理場、韮山し尿処理場、資源循環センター農土香、伊豆の国市斎場、あゆみ保育園、長岡保育園、ひまわり保育園、ひまわり保育園大仁分園、共和幼稚園、富士美幼稚園、長岡幼稚園、田京幼稚園、のぞみ幼稚園、韮山小学校、韮山南小学校、長岡南小学校、長岡北小学校、大仁小学校、大仁北小学校、韮山中学校、長岡中学校、大仁中学校、韮山小学校給食施設、韮山南小学校給食施設、韮山中学校給食施設、伊豆長岡学校給食センター、大仁学校給食センター、韮山農村環境改善センター、地域子育て支援センターすみれ、地域子育て支援センターたんぽぽ、韮山反射炉ガイダンスセンター
- ⑤ 認証・登録日 2009年10月9日
- ⑥ 更新・登録日 2021年10月9日
- ⑦ 有効期限 2023年10月8日

伊豆の国市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
年次報告書（令和3年度報告）
令和4年8月

発行 伊豆の国市市民環境部環境企画課
住 所 伊豆の国市田京299番地の6
電 話 0558-76-8002
FAX 0558-76-5499
E mail kankikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp